

(仮称) 中央区こども計画（第三期中央区子ども・子育て支援事業計画）
中間のまとめからの主な変更点

No.	該当箇所	主な変更内容
1	P4 コラム	コラム「中央区における子育て施策展開について～新たなステージへ～」を追加
2	P67 子どものライフステージ別の重点事業一覧	本計画における重点事業を、子どものライフステージを軸に作成し追加
3	P71 方向性 1 基本施策 1	主な事業等に、「中央区こども計画に基づく啓発リーフレットの作成」を追加
4	P79 方向性 1 基本施策 3 P144 方向性 4 基本施策 3	主な事業等に、「小中高生の育児体験受入れ」を追加
5	P81 方向性 1 基本施策 4	主な事業等に、「学校図書館支援センター」を追加
6	P88 方向性 2 基本施策 1	重点事業「乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）」の最終年度目標を修正
7	P96 方向性 2 基本施策 2 P149 方向性 5 基本施策 1	主な事業等に、「出産を迎える親の体験学習」を追加
8	P109 方向性 2 基本施策 5	ファミリー・サポート・センター事業の最終年度目標を、「第5章子ども・子育て支援事業計画」で算出した確保方策の数値目標に修正
9	P122 方向性 3 基本施策 2	現況と課題の表記を修正
10	P159 2 提供区域の設定	こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の取り扱い表記を追加
11	P99 方向性 2 基本施策 3 保育環境の整備 P161 保育所の量の見込みと確保方策（確保方策） P162	確保方策について、保育所等定員数の最新状況を踏まえ、修正
12	P166 放課後児童健全育成事業（学童クラブ） （量の見込み）	量の見込みについて、令和7年4月開設の民設民営学童クラブの定員増による影響等を修正
13	P114 方向性 2 基本施策 6 子どもの居場所づくり 放課後児童健全育成事業（学童クラブ） P167 （確保方策）	確保方策について、大規模改修に係る堀留町学童クラブの定員増及び令和7年4月開設の民設民営学童クラブの開設場所変更を踏まえ修正
14	P114 方向性 2 基本施策 6 子どもの居場所づくり 放課後子ども教室（子どもの居場所「プレディ」） P168 （確保方策）	確保方策について、令和8年度より、特認校3校（京橋地域（城東）、日本橋地域（阪本、常盤））でプレディを実施するため修正
15	P100 方向性 2 基本施策 3 幼稚園預かり保育 P170 幼稚園預かり保育 （確保方策）	確保方策について、日本橋・月島地域の利用定員変更により、年間実施日数（受入人数最大値）を修正
16	P172 ファミリー・サポート・センター事業（確保方策）	確保方策について、稼働日数（稼働日数（B）を365日から156日に修正）、年間最大受入可能延人数、活動可能件数を量の見込みと同数となるようを修正
17	P179 児童育成支援拠点事業 （量の見込み）	量の見込みについて、最新データに基づく再算出による修正
18	P181 妊婦等包括相談支援事業 （確保方策）	確保方策について、経済的支援が、ギフトカード（Webカタログギフト）の支給から、給付金の支給に変更となるため修正
19	P182 産後ケア事業（確保方策）	確保方策について、最新情報になるよう実施施設数を修正（令和6年10月現在4施設→令和7年1月現在5施設）
20	P183 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業） （確保方策）	確保方策について、No. 11の保育所等確保方策の修正に合わせて修正
21	P187～ 206 資料編	巻末に資料編を追加

その他誤謬等を修正